

## 「『Scratch プログラミング指導法(仮)』のコンテンツ制作業務」仕様書

### 1-基本事項

#### (1) 件名

「『Scratch プログラミング指導法(仮)』のコンテンツ制作業務」（以下「コンテンツ制作業務」という。）

#### (2) 業務概要

放送大学学園（以下「放送大学」という。）が2019年度に開設する『Scratch プログラミング指導法(仮)』の講義部分に該当する映像コンテンツおよび科目紹介映像を制作する。

#### (3) 目的

2020年にすべての小学校で「プログラミング教育」が必修化されることとなり、プログラミングを教えられる教師向けの教育が喫緊の課題となっている。今回の「コンテンツ制作業務」は、2019年度の開設を想定して『Scratch プログラミング指導法(仮)』について、その講義部分に該当する映像コンテンツを制作することを目的とする。

#### (4) 受注者要件

- ①一般向けの映像制作について制作経験があること。
- ②教材映像制作に携わった経験のある人員を配置できること。

#### (5) コンテンツ制作業務の内容

- ①『Scratch プログラミング指導法(仮)』（8回構成）の講義部分に該当する映像コンテンツおよび科目紹介映像を制作する。
- ②請負者がコンテンツ制作で行う具体的な業務
  - ・講師やゲスト等の講義映像を収録・編集する。（講義映像時間は各回45分程度。）なお、収録用の機材やスタジオは請負者側で用意すること。
  - ・講師や関係者と密に連絡を取り合い、所定期間内にコンテンツ制作業務が完了できるように連絡、報告、相談等を適宜行い、制作にかかる進行管理を行うこと。
  - ・ロケ収録については想定していない。
  - ・本科目の素材として使用するPowerPoint、写真、動画等については、講師や著作権者と連絡を取り合い、映像内容にあわせて請負者側がデザイン調整・フォント調整・修正を行い映像編集時に組み込むこと。
  - ・収録で使用する台本を講師と連絡を取り合い、取りまとめ、印刷して準備すること。
  - ・コンテンツで使用する著作物については、すべて所定の一覧にとりまとめ、外部著作物についてはその著作権者に書面で許諾を得た上で使用すること。
  - ・必要に応じて映像にテロップ等を挿入すること。
  - ・PCの画面キャプチャ動画など、講師と連絡を取り合い、映像素材を制作すること。
  - ・科目紹介映像（5分～10分程度）を収録・編集すること。

- ・映像は、直接字幕を入れた映像と、字幕を入れない映像の2種類を制作すること。
- ・詳細については「2-制作業務内容」に記載の業務を、請負者の責任において実施する。但し以下の事項については、放送大学において実施する。

授業を担当する講師の選定と出演の交渉

講師によるシラバスの作成

小テストやディスカッション、レポート等の学習活動の制作

主任講師、分担講師、ゲストに関わる必要な経費や出演料などの放送大学規程に関わる支払い

#### (6) 授業内容

各科目の授業内容は別紙資料に記述する。なお、これらの記載内容の一部は変更となる場合がある。

#### (7) 制作体制

制作に当たっては、以下の業務分担をカバーする担当者の氏名を明示の上、制作体制を受注者側に確立すること。（ただし、業務の一部を外部に委託する場合は、外部委託業者の業務経験を明示した上で、放送大学の下承を得ること。）

- ・管理担当
- ・制作担当
- ・コンテンツ内容の校正
- ・納品物の仕様・フォーマット等のチェック担当

#### (8) 最終納品日

平成31年3月29日（金）

※納品スケジュールを放送大学と協議の上作成し、各回を分納すること。

※まずは初回（授業1コマ）の収録・編集済のコンテンツ一式を完成させた時点で、納品物の内容や形式等について、担当主任講師および放送大学の納品検収をひととおり受け、納品内容に不備がないことを確認すること。その後、納品スケジュールに沿って各回收録・編集等完了後に分納し、最終納品日までに全ての納品を完了すること。

#### (9) 納品物

①映像コンテンツ

②映像編集素材（映像コンテンツ制作に使用したプロジェクトファイル等の素材一式）

③その他の素材（台本、著作物使用一覧等）

※納品の詳細は、「2-制作業務内容」「3-納品データとフォーマット」に記載

#### (10) 納品場所

放送大学学園 オンライン教育課

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉 2-11

#### (1 1) 検収

放送大学が納品物の形式と内容、品質を確認して検収とする。

#### (1 2) 請負代金の請求・支払

請負者は、全ての納品物について(1 1)の検収に合格したときは、請負代金を放送大学(担当:財務部経理課)に請求する。放送大学は、適正な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から1回で支払うものとする。

#### (1 3) 成果物の帰属

①請負者は、本業務に関連して作成した全ての著作物に関する著作権(著作者人格権を除く)が放送大学に帰属し、請負者側が一切の著作者人格権を行使しないことに同意すること。

②請負者は、放送大学が成果物について授業に必要な印刷物および広報を目的としたホームページや印刷物等の各種媒体で利用することを許可すること。

#### (1 4) 秘密の保持

請負者は、本業務に関連して放送大学が開示した情報等(公知の事実等を除く)及び業務遂行過程で生じた納入成果物に関する情報を本業務の目的以外の使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、秘密漏洩防止のために必要な措置を講ずること。

#### (1 5) 個人情報の保護

本業務を実施するにあたり、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行わなければならない。

#### (1 6) 保証

検収後1年以内に請負者の責任による瑕疵が生じた場合には、無償にて納品物の修正にあたること。

#### (1 7) 注意事項

①業務の実施にあたり、故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うこと。

②請負者は、業務の全部について、一括してまたは分割して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、請負者は、あらかじめ、所定の事項について放送大学学園に申請した上で承諾を得ること。

③この仕様書に定めのない事項または疑義のある事項については、放送大学と協議を行い決定するものとする。

### 2-制作業務内容

コンテンツ制作業務に当たり、資料をもとに、以下の業務を行う。

- ・講師やゲスト等の講義映像を収録・編集する(講義映像時間は各回45分程度)。収録用の機材やスタジオは請負者側で用意すること。基本的に1日あたり2回分の収録を行う想定とすること。

- ・科目紹介映像（5分～10分程度）を制作すること。
  - ・その他、「コンテンツ制作業務」に必要な業務
- ※詳しい仕様は、請負者に対して開示する。

具体的には以下の項目に留意して制作を進めていくこと。

## 1) 講義コンテンツの制作

### ①収録

放送大学と協議の上決定された内容に沿って、講師の講義を収録する。映像と音声は放送大学が認めた一定水準の品質であることを保証すること。収録においては実績のあるスタッフがディレクタを担当すること。

### ②編集

収録後、請負者が作成した PowerPoint スライドや画面キャプチャ動画等の素材を組み合わせて、講義映像を編集し、講義コンテンツとして制作する。各回の講義コンテンツの視聴時間が 45 分程度に収まるようにディレクションを行うこと。なお、講義収録映像編集は Adobe Premiere Pro で行うこと。

### ③一次編集コンテンツの制作・仮納品

制作した講義コンテンツは、請負者側で校正を行った上で、一次編集コンテンツとして収録日より 2 週間以内に放送大学に仮納品すること。

### ④二次編集コンテンツの制作・仮納品

一次編集コンテンツについて放送大学の教職員の再検収を受け、修正箇所がある場合は、その指摘を受けてから 2 週間以内に修正箇所を全て反映した状態で、二次編集コンテンツとして仮納品すること。

### ⑤最終編集コンテンツの制作・仮納品

二次編集コンテンツについて放送大学の教職員の再検収を受け、修正箇所がある場合は修正を反映し、修正箇所を全て反映した状態で、最終編集コンテンツとして仮納品し、放送大学の動作確認を受けること。

### ⑥講義コンテンツの納品検収

最終編集コンテンツについては、放送大学側が提供する HDD 等の記録メディアで納品し、放送大学の検収を受ける。納品するデータのフォルダ階層やフォルダ名、ファイル名については放送大学の指示に従うこと。収録から納品までの全体の流れは、収録時のディレクタが担当し、責任を持って管理すること。

※エンコードのフォーマットは、「3-納品物とフォーマット」を参照。詳しい仕様は、請負者に対して開示する。

## 2) 科目紹介映像の制作

学生募集や科目登録の際に参考になる 5 分～10 分程度の科目紹介映像を収録し、放送大学の定める構成で編集する。編集は Adobe Premiere Pro で行うこと。

### 3-納品データとフォーマット

詳細のフォーマットは、請負者に対して開示する。

納品は基本的に、HDD等の記録メディアによるものとする。

※納品するデータのフォルダ階層やフォルダ名、ファイル名などは予め放送大学が指定した形式にあわせて納品すること。

※納品する前に、必ず請負者側でコンテンツ内容のチェックを完了させ、全ての納品物の仕様・フォーマット等のチェックを事前に請負者側で済ませた上で、放送大学に納品すること。

#### (1) 映像コンテンツ

##### ① 撮影仕様

- ・映像：Full HD 1920x1080 29.97P 以上
- ・音声：16bits 48kHz PCM

##### ② 完成映像コンテンツ

- ・映像の最初と最後に1秒無音、最後は特別な意図がない限り黒みを1秒挿入
- ・放送大学で再編集可能なようにプロジェクトファイル及び関連ファイルを所定のフォルダ階層・フォルダ名・ファイル名でリンク設定した状態で納品すること。

(映像編集ソフトウェアはAdobe Premiere Proとすること。)

ラウドネス設定 -24LKFS ±1dB 厳守 ※VU計やピークメーターにおける数値ではなく、ラウドネスメーターで計測した数値。納品前にサンプルを提出して承認を得ること。

- ・下記の形式で、完成映像を、字幕を挿入した映像と、字幕を挿入しない映像の2種類に分けて納品すること。

#### <FULLHD映像>

形式 H264 MP4

解像度 1920×1080 29.97P

プロファイル メイン

ターゲットビットレート 32Mbps

最大ビットレート 40Mbps

キーフレーム間隔 90

オーディオ形式 AAC

サンプルレート 48kHz

チャンネル モノラル

ビットレート 160kbps

#### <配信用映像>

上述のFULLHD映像からダウングレードしたものを配信用映像として納品する。

具体的な形式、解像度などの詳細設定は、請負者に対して開示する。

## (2) 映像編集素材

後日修正が生じた場合に修正可能となるように、ビデオカメラで収録した BPAV もしくは MOV 素材を、プロジェクトファイルにリンク設定して再編集できる状態で納品すること。

※画面サイズのリサイズ後も文字情報などが読めるようにしておくこと。

## (3) その他の素材

映像、画像、楽曲、スライド、台本、著作物使用一覧等の素材については、Adobe Premiere Pro 等の映像制作プロジェクトファイル、PowerPoint や Photoshop、Word、Excel 等の編集加工が可能なオリジナル素材を HDD 等の記録メディアで納品すること。